



令和6年度

第2回 石岡市水道事業運営審議会 会議録

石岡市水道事業運営審議会

令和6年度 第2回石岡市水道事業運営審議会 会議録

1 日 時

令和7年1月10日（金）13：30 ～ 15：00

2 場 所

石岡市役所 八郷総合支所複合施設 4階 401・402 会議室

3 出席者

【委 員】

関口委員、村上委員、岡野委員、平委員、富田委員、松崎委員、遠原委員、市塚委員、野村委員、田所委員、門脇委員 11名

【石岡市】鶴井生活環境部長、田辺生活環境部次長

【茨城県】政策企画部 水政課 長井室長、松本係長
企業局 企画経営室 佐藤係長

【事務局】生活環境部 水道課 鈴木水道課長、平課長補佐、山口主任、中根主任

4 会議次第

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

(3) 議 事

議題（1）答申書（案）について

議題（2）水道事業の広域連携の推進について

議題（3）有収率の向上に向けた取り組みについて

(4) その他

(5) 閉 会

5 議事内容

○事務局（平課長補佐）

それでは、時間よりも少し早いのですが、皆様お揃いなので、これより令和6年度

第2回石岡市水道事業運営審議会を開会いたします。

本日、司会を担当させていただきます、石岡市 生活環境部 水道課 課長補佐 平と申します。スムーズな進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の出席委員は11名であり、本審議会規則第3条第1項に規定する定足数を満たしておりますので、この会議は成立していることをご報告申し上げます。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。始めに、会長よりごあいさつ申し上げます。それでは、会長よろしくお願いいたします。

(会長あいさつ)

○事務局(平課長補佐)

平会長、ありがとうございました。それでは、次第3の議事に入りたいと思います。

本審議会条例第5条第2項の規定により議事進行につきましては、議長である平会長にお願いいたします。

(進行を「司会」から「会長」へ交代)

○平会長

分かりました。よろしくお願いいたします。それでは、次第に沿って議事を進めます。

議題の1 答申書(案)について

議題の2 水道事業の広域連携の推進について

議題の3 有収率の向上に向けた取り組みについて

関連がございますので、一括で説明いたします。それでは事務局より説明をお願いします。

(事務局説明 ※議題の2については茨城県が説明)

○平会長

ありがとうございました。ただいま、事務局より議題の3つについて説明がありましたが、皆様からのご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。

○A 委員

資料1の(1)について経営戦略とありますが、経営戦略の内容について、何か具体的な計画みたいなものは既にあるのでしょうか。

○事務局（平課長補佐）

経営戦略についてですが、「石岡市水道事業経営戦略」というものを水道課のほうで独自に策定しておりまして、内容としましては、水道事業や経営の基本計画となっております。

○事務局（中根主任）

補足にはなりますが、答申書記載の経営戦略だけでは分かりにくい点もございますので、答申書には「石岡市水道事業経営戦略」ということで、正式名称を記載して、反映させていただきたいと思います。また、先ほど茨城県からも説明がございましたが、令和7年度に投資財政計画の策定についてありましたが、その策定のなかで、平成31年3月に策定した経営戦略もあわせて改定していく予定でございますのでよろしくお願いいたします。

○平会長

よろしいでしょうか。

○A 委員

はい。分かりました。ありがとうございました。

○平会長

ほかにございませんか。

OB 委員

はい。

○平会長

はい。どうぞ。

OB 委員

よろしいでしょうか。今のご説明の答申の(2)水道施設の最適化のところですが、答申では2行の文章ですけれども、「事務局が示した課題及び留意点に十分に配慮した上で」となっていますけれども、前回の審議会でたくさん、最適化の内容をご説明いただいて、了承したわけなんですけれども、ですから、その辺も含めて、答申書の文言に具体的なところを挙げたほうがよいのではないかと思います。例えばですが、前回の審議会の資料をもとに文章にしてみたのですが、「水道施設の最適化の実現に向けて、茨城県が核となりますので、茨城県とより一層綿密な連携に努め、財源の確保、人員の適正な配置などの課題及び留意点に十分に配慮した上で進められたい」というような文言に、より具体例を入れたほうが、趣旨がより明確に伝わるのではないかなと思います。前回の審議会の資料をもとに文言を組み合わせてみたのですが、いかがでしょうか。

○平会長

はい。今の委員の意見について事務局からどうぞお願いします。

○事務局（平課長補佐）

はい。ただいまのご意見につきましては事務局のほうでとりまとめて、今後、答申書のほうに改めて反映をさせていただきたいと思います。

〇〇 委員

県の資料について18ページのところなのですが、(2)で経営の一体化に向けたスケジュール案ということで記載いただいているところなのですが、令和7年度に経営統合を見据えた投資財政計画を策定していき、広域化のメリットなどを判断するのかなと思っているのですが、そういうものがなくても、まずは2月以降の段階で基本協定などを結んでいくのか、それとも計画が出来てから判断していくのか、その辺の時間的なものが分からないというのと、スケジュール案を踏まえまして将来予定されています基本協定締結に向けましては、合意形成が図られるためには私たち地方公共団体であったり、石岡市全体で考えると湖北水道企業団であったり、そういったところなどのいつまでに、なにをどういったことをやるのかという留意点も踏まえてご教示いただければと思います。あと、私は市長公室ということで、予算とか人員、人事配置とかは担当しないものですから、そちらの部局のほうとの協議のほうに、例えば、会議の場とかを設定していただいて、ご説明をいただいて、お願いできればと思います。あと、基本協定の案のなかで、資産ということで、7番目ですかね。資産等とありますけれども、基本的には資産、負債、資本などについては県の企業局のほうで継承ということで記載をしていただいているのですけれども、市町村合併のときには、財政調整基金をどのくらい持ち寄りますかなども細かい調整もしていきましたので、そういった持ち寄りのルールとか、そういったものもお考えがあれば教えていただければと思います。答申書にもありますように八郷の水道については施設の投資などに色々と課題がございますので、そのためにも広域化を進めていったほうが良いと思いますので、有利な財政支援メニューなどそういったものなども教えていただければと思います。市町村合併の際には県の方が来ていただいたりして、財政的な合併支援などそういったものをご用意していただいたので、この場では難しいと思いますが、ご説明いただければと思います。

〇茨城県（水政課・長井室長）

はい。設問に沿って、答えられるものについて答えていきたいと思います。まず、一つ目

の質問につきましては、今後は投資財政計画を策定ということであったけれども、それをつくってから広域化の判断をするのかどうかというご質問だったかと思います。これにつきましては、前回でもご説明していますけれども、一度県側のほうで、市町村とも協議をした上で、財政シミュレーションをしていますので、それをもってまずは基本協定を締結するかどうかをご判断していただきたいと思います。その上で基本協定を締結したあとに、より精緻な投資財政計画ということで、市町村も、今の石岡市様も経営戦略がありますけれども、それを見直すという形で、財政シミュレーションも踏まえて、より具体的に市の計画とすり合わせていくということになります。

続きまして、ご質問があったのが湖北水道企業団の話や、市町村側がなにをいつまでにやらないといけないかについてですが、まず湖北水道企業団につきましても、石岡市と同様に経営の一体化について、ご検討をいただいているというような状況でございます。なので、そちらについても湖北水道企業団のなかで議論があって、さらに、企業団議会などにもご説明したのち、参画のご判断をしていただくというようなことがあるのかなと思います。いつまでにということに関係してきますが、予算面の財務関係とか、人の派遣とかもありますので、人事的な面もございますが、法定協議会を設置したのちは、法定協議会の中で実際にはもう少し細かく議論をしていく必要がございますので、それぞれの部会みたいなものを設けて、財産関連の部会、組織人事に関する部会など、そういった分野ごとの部会の中で、経営の参画意向を表明していただいた市町村様と詳細な経営統合の条件について協議をしていただくというふうに考えてございます。

続きまして、資産の部分のほうで、内部留保資金の持ち寄りについてどうなのかというご質問がございましたが、基本的には今回の経営の一体化の段階では、これまでの市町村の区分経理をして、例えば、石岡市のお金をほかのどこかの市のお金に持っていくとか、また、石岡市の借りた企業債をどこかの別の市の企業債と混ぜてしまうことは考えておりません。あくまで、経理としては大きな県の中で、それぞれの市町村がぶら下がる形で区分して経理をしていきたいと思いますので、お金が混ざるとか、そういったことは考えていないという状況でございます。あとは、支援メニューということでは、まず国のほうで、

広域化事業に係る交付金を用意してございますので、県としても、参画する市町村様と一緒に最大限活用できるように共有していきたいというふうに考えてございます。

○C 委員

分かりました。ありがとうございました。

○平会長

ほかはございますか。

○B 委員

はい。では、答申書の（４）ですが、ここの（４）茨城県が進める水道事業の広域化（経営の一体化）についてですが、その文言の後半部分で、広域化について妥当であると判断しますとありますが、最終的にはそうなんだろうが、ここで肯定的に、断言の文言になっているわけなんですけれども、先ほども茨城県の説明、スケジュール案の説明にもありますが、今年度には基本協定書の締結、さらに法定協議会の審議を経て、令和 10 年度から広域化がスタートとなっており資料にも示されておりまして、昨日の茨城新聞のトップにも県内市町村 7 割が合意というような見出しで、県企業局のほうに統合ということでダイジェスト的に記事が載っていました。ここの答申書の一文はこのとおりであると思いますが、もうちょっと含みを持たせて、広域化に向けて、検討を加速させることは妥当であると判断するというぐらいに含みを持たせていくということではいかがでしょうか。以上です。

○平会長

ただいまの意見について事務局はいかがでしょう。

○事務局（平課長補佐）

ただいまのご意見につきましては、事務局のほうでとりまとめて答申案に修正して、反映

させていただきたいと思います。

○平会長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○D 委員

はい。いまの答申書の素案の資料を見させていただきまして、B委員のほうからもありましたとおり、文章のほうの言葉じりを、もう少し検討していただいたほうがよろしいのではないかなと思います。私もここから見ると、同じような文章、「～を進める」とか、「進めていく中で」とか同じような文章、文言が続いているような感じがします。具体的に言いますと、座ったままで申し訳ないですが、(1)番目の持続可能な水道事業の経営についても、2行目あたりから、同じような感じになるのですが、進める水道事業の広域化とかが書いてありますよね。広域連携、かっこをして県との経営の一体化、かつことじを進めるではなくて、推進されたいとかに言葉を変えていったほうがよろしいのではないかなと思います。推進していく中で施設の最適配置を、これも進めるになっていますよね。これも最適配置の検討を図りつつとかに文章を直したほうがよろしいかなと思いました。これは最後の行になりますが、抜本的な経営改革を確実に実施されたいとありますが、「確実に」という表現が強すぎてどうなのかなと確実にという言葉はいらないかなと疑問に思いました。

次の2ページ目の水道施設の最適化についてですが、最後の語尾に「進められたい」と文書の語尾がありますが、次の3番目では水道施設の耐震化については「努めていただきたい」となっていますが、「耐震化を図られたい」とかに文章の語尾を合わせたほうがよろしいのではないかと思います。

最後の5番目の水道料金についても、適正な料金水準に「設定されたい」に直したほうがいいのではないのでしょうか。「すること」ではなくて、「されたい」に合わせたほうがよろしいのではないかと思います。文章の言葉じりを合わせたほうがよろしいのではないかと思います。最後の行も「要望する」ではなく、「されたい」に直すということをお願いしたい

です。それから、最後のページの附帯意見についても見れば分かると思いますが、言葉じりを直したほうがいいのではないのでしょうか。附帯意見1では「努めること」、附帯意見2では「実施すること」となっていますが、最後の3は「努めていただきたい」ではなく、「努めること」に直すということで語尾を合わせていくことをお願いしたいです。意見3番の2行目も「取り組んでいただきたい」ではなく、「努めること」にできれば語尾を統一していただいたほうがよろしいのではないかなと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

○平会長

事務局は今の意見は分かりましたか。

○事務局（平課長補佐）

はい。ただいまのご意見について、事務局のほうでとりまとめて答申書を修正させていただきたいと思います。

○平会長

ほかにございませんでしょうか。色々ご意見ありがとうございました。概ねご意見やご質問などが出た様子でございます。答申書（案）については、皆様から出された意見を踏まえて、事務局のほうで再度整理のほうをお願いしたいと思います。また、修正した内容につきましては、期間がございませんので、郵送にて各委員様にお送りさせていただければよろしいかなと思います。修正案にご意見等がございましたら事務局のほうに連絡をいただくようにしたいのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○平会長

それでは、答申書につきましては、事務局のほうで今回の意見を踏まえて修正案をとりま

とめて、各委員に郵送の上、調整等の段取りをお願いしたいと思います。事務局はよろしいでしょうか。

○事務局（平課長補佐）

承知しました。

○平会長

ほかにご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。

無いようですので、以上で、本日の議事を終了いたします。

これ以降の進行は、事務局をお願いします。

○事務局（平課長補佐）

ありがとうございました。

続きまして、「その他」としまして事務局より説明いたします。

○事務局（中根主任）

本日の皆様のご意見等を踏まえ、速やかに答申書を再度修正させていただき、修正した答申書案を、来週中を目途に、一度皆様に郵送等でお送りしたいと思います。郵送でお送りした際には一定の期間を設けて、例えばですが1月22日（水）までに答申書案に対する修正の意見がなければ、会長と副会長と調整しまして、市長に答申という形をとりたいと考えてございますが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（中根主任）

ありがとうございます。それでは皆様のご意見を踏まえまして答申書に反映させていた
だきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（鈴木課長）

石岡市水道課の鈴木と申します。続きまして、私のほうから、本日お配りしました八郷上
水道の水位低下についてご説明いたします。八郷中央浄水場の水位の経過につきまして、グ
ラフのほうをご覧くださいと思います。八郷中央浄水場の通常の水位につきましては
2.4mから3.2mとなっておりますが、グラフを見ていただきますと、11月の下旬から配
水池水位が2.5mあったものが、約1か月後の12月下旬では約1.0mまで低下し、昨年の
水量の使用実績から12月31日頃、年末には0.5mを下回ることが想定されました。水位の
主な低下の原因としましては、水道管の老朽化などによる漏水が原因と考えられます。

次に2番目の水位低下に対する対応についてでございますが、漏水箇所の修繕工事の実
施、減圧送水の実施、また、節水についての広報、県水受水の増量を実施したところです。

また、配水池の水位が0.3mを下回る場合は濁水による広範囲の断水に備えまして、八郷
総合支所を含めまして4か所に給水所を開設する準備をしてございましたが、年末の漏水
修繕工事や減圧送水の実施により配水量が抑えられたことにより、配水池の水位が回復傾
向に転じまして、年末の水需要にも耐えられる見通しがたったことから、給水所の設置につ
きましては、見送ることとなりました。1月9日現在の水位ですが、2.13mまで回復してご
ざいます。通常の水位である2.4mまでは回復していませんので、水道の安定供給に向けま
して、引き続き、漏水の修繕などに取り組んでまいりたいと考えてございます。このたびは
ご心配をおかけしましたがご協力をいただきありがとうございました。私からの説明は以
上でございます。

○事務局（平課長補佐）

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

○B 委員

これは年末にかけて、これだけ水位が低下したということではありますが、ここに対応が書いてありますが、漏水箇所の修繕工事、減圧送水の実施、そして、昨年よりも使用量が少なかったとありますけれども、これは、年末は家庭でも水は使う時期ということで、夏場もそうですが、正月の準備ということで普段やらないことまで家庭内の大掃除とかで水は使うと思いますが、それと、お餅をつくのにも水は相当使うと思います。そういうことも併せて、水位が下がって、減っていくことがあるでしょうけれども、例年も同じ傾向ですか。

○事務局（平課長補佐）

配水池の水位がここまで下がったのは今年だけですが、年末は水需要が増えるのは例年どおりです。

○事務局（中根主任）

補足になりますが、年末の水需要が増えるのは八郷地区の水道の特徴でございまして、首都圏から石岡市に家族で帰ってくるので、湖北水道企業団や他の市町村は夏場がピークなのですが、ここ八郷地区については年末年始が1年の中で一番水を使う傾向になります。1年の中でも1日最大使用量が多くなるのが年末年始になる傾向にございます。

○B 委員

それと、今日ここまで回復したのは水道課職員の皆様の非常に寒い中での努力があったのだと思いますが、各井戸の調査とか、減圧送水の対応とか、修繕工事の対応など、これは本当に大変だと思います。それと併せて、回復したのは市民への広報活動の影響も大きいと思います。いままでは夏場はやっていたと思いますが、冬場はあまりなかったと思います。今回は思い切って実施したので広報活動も大きな影響だと思います。住民の水を大切に使うという、大切に使いつこうという意識を持たせるのに非常に有効な手段であると思います。防災無線うるさいと苦情はあると思いますが、ある程度は頻繁に生活に関わることな

のだから、やってもらって、水を大切に使うこと、洗車をしないとかは十分承知はしているのだけれども、身に沁ないので今後も広報活動を続けてもらいたいと思います。

住民の意識の高まりは間違いなくあると思います。以上です。

○事務局（平課長補佐）

ご意見ありがとうございました。ほかにございますか。

無いようですので、以上をもちまして、令和6年度 第2回石岡市水道事業運営審議会を終了いたします。委員の皆様につきましては、お疲れ様でした。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

（審議会終了）

署名人

石岡市水道事業運営審議会 会長 平 利貞

石岡市水道事業運営審議会 委員 市 塚 因

石岡市水道事業運営審議会 委員 遠 原 みどり